平成２３年（フ）第２９８６号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字川原田985番地
債務者　小野田茂夫
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１号
愛知県小牧市掛割町53番地６
債務者　鶴吉　明子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８８号
青森県十和田市大字相坂字白上247番地５
債務者　奥村奈於美
1　決定年月日時　平成24年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第６３号
香川県三豊市三野町吉津乙356番地
債務者　小野　圭一
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第６４号
香川県三豊市三野町吉津乙356番地
債務者　小野由紀子
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第２４９号
福島市岡部字大下40番地３、住民票上の住所福島市笹木野字北寺畑３番地の17
債務者　遠藤　清悟
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第４４０号
奈良県橿原市小槻町191番地の18、前住所奈良県大和高田市大字大中114番地１
債務者　辻井　嘉男
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９５６号
千葉県市原市惣社221番地１
債務者　川田　義次
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５６６号
千葉市緑区おゆみ野中央６丁目18番地１　メゾンベールおゆみ野Ｃ―202号
債務者　前田　竜子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６０１号
千葉市稲毛区緑町１丁目４番12号
債務者　江　　芳宋
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１６号
千葉市若葉区みつわ台２丁目30番10号　パークハイムＡ―205号
債務者　清須　賢治
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７号
山口県宇部市大字西岐波237番地14
債務者　中尾　　智
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第５号
釧路市緑ケ岡２丁目33番121号
債務者　横須賀亜紀子（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第３３号
千葉県八千代市勝田台南２丁目７番20号　福娘荘
債務者　須田　あい
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係